

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (一) 労働時間

##### (1) 実労働時間の推移

毎月勤労統計調査によると、昭和三三年における調査産業総数常用労働者の一人平均月間総実労働時間数は一九八時間で、三二年に比べて一・〇%減と、二六年以降最大の減少率を示した。これを産業大分類別にみると、卸小売業の〇・八%増をのぞけば各産業とも減少を示し、なかでも景気後退の影響がはなはだしかった製造業においては、対前年一・六%減ともつとも大きな減少を示している。上、下両期別にみると三三年上期には三二年下期の対前年〇・七%減にひきつづき、前年同期より一・八%の減少を示したが、その後景気が回復しはじめるとともに次第に減少の幅を縮め、三三年下期では〇・二%の減少にとどまった。労働時間の動きは、このように景気の動向とかなり密接な関係を保っているが、所定外労働時間にはこの傾向がとくに明瞭にあらわれている。すなわち、労働時間の動きを所定内、所定外別にみると、所定内労働時間数は、前年同期に對し三二年下期〇・五%減、三三年上期〇・六%減と、主として暦日の差異や不況に伴う所定休日数の一時的増加などにもなう出勤日数の減少および制度的時間短縮によつて微減傾向を続けた(注)が、三三年下期には〇・三%増となつた。これに對して所定外労働時間数は、三二年下期の三・〇%減から三三年上期には一二・一%減と大幅な減少をみせたのち、下期には四・六%減とかなり減少の幅を小さくしている(第一二八表参照)。

この傾向は製造業についてみても同様で、製造業の所定外労働時間数は前年同期に對して、三二年下期六・〇%減、三三年上期一七・四%減、同下期五・九%減とその幅が一層大きくなつている。

第128表 労働時間数および出勤日数の対前年同期増減率

第128表 労働時間数および出勤日数の対前年同期増減率

(単位 %)

年	総実労働時間数		所定内労働時間数		所定外労働時間数		出勤日数	
	調査産業総数	製造業	調査産業総数	製造業	調査産業総数	製造業	調査産業総数	製造業
31年平均	2.1	2.9	1.0	1.0	15.0	21.1	1.3	1.9
32年平均	△ 0.5	△ 0.7	△ 0.9	△ 1.0	3.6	1.8	△ 1.2	△ 1.2
33年平均	△ 1.0	△ 1.6	△ 0.1	△ 0.3	△ 8.9	△ 11.7	0	△ 0.4
32年上期	△ 0.2	△ 0.1	△ 1.3	△ 1.4	10.9	10.7	△ 1.3	△ 1.2
下期	△ 0.7	△ 1.4	△ 0.5	△ 0.8	△ 3.0	△ 6.0	△ 0.4	△ 0.8
33年上期	△ 1.8	△ 2.8	△ 0.6	△ 0.8	△ 12.1	△ 17.4	△ 0.4	△ 1.7
下期	△ 0.2	△ 0.5	0.3	0.2	△ 4.6	△ 5.9	0	0.4

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査甲調査」

(注) 33年1月におこなわれた調査方法の変更にもなう新旧両調査の食違いを調整のうえ算出してある

(注)所定内労働時間の減少は暦日の差異による出勤日数の変化によるところが大きい、そのほか不況にもなう操短の実施や休

## 昭和33年 労働経済の分析

日の増加などで出勤日数が減少したこと、労働組合の時間短縮闘争や設備の合理化による所定労働時間の短縮がおこなわれたことなどが影響していると思われる。

全織同盟による労働時間短縮闘争の結果、三二年秋から三三年春にかけて繊維工業ではかなりの事業所において実働一五～三〇分間の労働時間短縮をみたことは周知のとおりであるが、そのほかにも、昭和三三年一〇月におこなわれた「労働時間制度調査」によると、同調査の対象となつた鉱業および製造業のなかの食料品、パルプ・紙、出版・印刷、石油・石炭製造品、ゴム、窯業、金属製品、精密機器の九産業約一、四〇〇事業所のうち、過去一カ年間に所定労働時間の短縮をおこなつたもの二四事業所が報告されている。これら労働時間を短縮した事業所は主として大規模事業所であつて、組合の待遇改善要求や設備のオートメーション化にともなう時間短縮がそのおもな理由となつている。しかし、一部の中小規模事業所では、所定外労働時間が恒常化しているため、ベースアップと交換に所定労働時間の延長を行つた事業所もみうけられた(同じく延長したものは合計七事業所)。

なお、製造業における所定外労働時間数の推移をやや長期的にみると、三〇年平均の一八・三時間から神武景気の過程を通じて急増し、ピーク時の三二年四～五月には二四・二時間と三〇年当時より約六時間の増加を示した。その後景気の後退とともにおおむね一貫して減少をつづけ、三三年七～八月にはピーク時にくらべ二三・六%減となつた。しかし、三三年平均の数字では、その後増加に転じたこともあつて、対前年一・七%減にとどまり、三〇年水準よりもなお一割上回つた水準を維持している。

---

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (一) 労働時間

#### (2) 産業別の動き

第129表 産業大分類別常用労働者一人平均月間総実労働時間数

第129表 産業大分類別常用労働者一人平均月間総実労働時間数							
(単位 時間)							
年	調査産業総数	鉱業	製造業	卸売業 小売業	金融 保険業	運輸 通信業	電気ガス 水道業
27年平均	192.5	183.9	194.4	187.9	177.7		195.7
28年平均	194.4	191.5	196.7	188.0	177.0		195.3
29年平均	193.6	190.2	195.9	188.4	175.9		194.4
30年平均	194.8	191.3	198.0	190.9	176.1		193.7
31年平均	199.3	193.8	204.4	194.4	178.2		194.8
32年平均	198.3	194.5	202.9	193.1	177.3		194.1
33年平均	198.0	191.6	201.4	196.7	178.7	195.4	180.3
32年上期	196.5	191.7	201.6	190.4	174.1		191.7
下期	200.4	197.4	204.1	195.8	180.7		196.6
33年上期	194.5	186.5	197.7	193.4	175.4	193.0	176.0
下期	201.5	196.7	205.0	200.1	181.9	197.8	184.7
対前年同期増減(Δ)率 (%)							
31年平均	2.1	1.4	2.9	1.7	1.4		0.7
32年平均	Δ 0.5	0.4	Δ 0.7	Δ 0.7	Δ 0.5		Δ 0.4
33年平均	Δ 1.0	Δ 1.2	Δ 1.6	0.8	Δ 1.3	Δ 1.0	Δ 1.2
32年上期	Δ 0.2	1.2	Δ 0.1	Δ 1.1	Δ 1.8		Δ 0.6
下期	Δ 0.7	Δ 0.4	Δ 1.4	Δ 0.3	0.8		Δ 0.1
33年上期	Δ 1.8	Δ 2.4	Δ 2.8	0.5	Δ 1.2	Δ 1.0	Δ 1.9
下期	Δ 0.2	Δ 0.1	Δ 0.5	1.2	Δ 1.4	Δ 1.0	Δ 0.5

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査甲調査」

(注) 31年以降の前年同期に対する比率は、30年5月および33年1月におこなわれた調査方法の変更ともなう新旧両調査の食い違いを調整のうえ算定してあるため、直接実数から算出される比率とは一致しない

三三年における総実労働時間数を産業大分類別にみると、三二年平均に対し、卸小売業の〇・八%増加をのぞけば各産業とも減少を示している。減少のもつとも大きかつたのは製造業の一・六%減で、製造業以外の産業では一・〇%から一・三%にわたる減少となつている(第一二九表参照)。所定内労働時間数も卸小売業の〇・八%増なのぞき各産業とも〇・一%から〇・七%の減少を示し、鉱業では長期間にわたる春

季闘争の実施を反映して一・一%の減少となつた。出勤日数は、卸小売業の〇・八%増加を唯一の例外としていずれも〇・四%から〇・九%の減少となり、所定内労働時間数の減少に対応している。

なお所定外労働時間数についても卸小売業、金融保険業のほかはいずれも減少し、とくに不況の影響を受けた製造業では一一・七%の減少となつている。これを上、下期別にみると、製造業では三三年上期を底に回復傾向をみせているのに対し、鉱業では上期〇・五%減、下期三・四%減と次第に減少の程度を強めている。

つぎに製造業中分類別に総実労働時間数の動きをみると、前年を上回つた産業は消費財産業である木材木製品、家具装備品、出版・印刷、ゴムの四産業にすぎず、その他の産業はいずれも前年を下回つており、なかでも輸送用機器(三・八%減)、金属製品(二・四%減)、繊維(二・二%減)などの減少が目立つている。このように、ほとんどの産業が不況の影響を受けて労働時間の減少をみせているが、これは、主として所定外・労働時間数の大幅な減少によるもので、所定内労働時間にはそれほど大きな変化はみとめられない。

所定外労働時間数の動きを製造業の中分類産業別にみると、三二年に比べて増加したのは、木材木製品、家具装備品、出版・印刷の三産業だけで他の産業はすべて減少している。右のうち、年平均では減少したが、三三年下期以降の景気の底入れにともない三三年一二月には前年同月の水準に回復しているものは化学、パルプ・紙、衣服その他の繊維製品、ゴム、皮革、第一次金属、金属製品、電気機器、精密機器、食料品、煙草、石油・石炭製品の諸産業であり、不況の影響を受けて一二月にもなお前年水準まで回復していないものは、輸送用機器、機械、繊維、窯業の四産業となつている。

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (一) 労働時間

#### (3) 規模別の動き

製造業における総実労働時間数の事業所規模別格差を、五〇〇人以上を一〇〇とした比率によつてみると、一〇〇～四九九人の中規模では一〇五・五、三〇～九九人の小規模では一〇九・五、五～二九人では一〇九・七と、規模の小さい事業所ほど労働時間が長く、格差は大きくなつている(第一三〇表参照)。これを前年に比べると、三二年平均、は中規模一〇三・五、小規模一〇六・七であつて、両規模とも格差は拡大している。しかし、このような格差の拡大は、中小零細事業所における実労働時間数の増加によるものではなくして、実労働時間数は不況の影響により各規模とも減少を示したが、なかでも大規模事業所で対前年二・九%減と、中小規模事業所のそれに比べて大幅な減少を示したために生じたものと判断される。

(注)零細企業の多い卸小売業などをふくめた調査産業総数における労働時間の企業と零細企業との間の格差は、製造業のそれよりもさらに大きく、五〇〇人以上を一〇〇とした場合、三三年七月では五～二九人で、一一〇・五、一～四人は一一九・五となつている。

なお、規模別の所定外労働時間の動きを産業別にみると、第一三一表のように、産業によつてその傾向にかなりの違いがみられる。すなわち、1)三二年下期に小規模でかなりの減少をみせ、その後大小両端の規模で大幅な減少をみせた産業としては、輸送用機器、金属製品、電気機器、パルプ・紙などがあげられる。もつとも大幅な減少をみた輸送用機器についてみると、三二年下期には小規模事業所で前年の二三・二%減、大規模では七・三%の減少であつた。その後も主として小規模および大規模の両端の事業所で減少し、三三年上期には小規模三六・七%減、中規模一八・九%減、大規模二四・七%減となり、三三年一二月においても前年同月に比べ大規模で二〇・六%、中規模で七・七%、小規模で一〇・三%下回る水準にとどまつている。また2)主として大規模事業所で減少が目立つた産業としては、繊維、化学、機械、ゴム、皮革などの諸産業で、このうち、繊維工業における労働時間の減少傾向はまず大規模事業所にあつた、その程度もこの規模でいちじるしかつたが、その後自然減耗の補充停止や、一時帰休制度の実施などによつて過剰労働力の整理、排出が一段落した三三年一〇月ごろから所定外労働時間も前年水準を上回るにいたつた。しかし、中小規模ではなお回復がおくれであり、三三年一二月における所定外労働時間数を前年同月に比べると、大規模では六・五%増であるのに対し、中規模では八・七%減、小規模では八・四%の減少を示している。このほか3)中小規模から減少がはじまり、各規模とも大幅な減少を示した産業としては第一次金属(比較可能なように鉄鋼と非鉄金属をあわせたもの)があげられる。すなわち、小規模では三二年三月以降、大規模では九月以降前年同月を下回りはじめ、三三年上期には小規模で二三・四%減、中規模で二八・六%減、大規模では一六・二%減となつた。しかし、その後の生産上昇につれて急速に回復し、三三年一〇月以降各規模とも前年同月を上回るにいたつている。

第130表 製造業事業所規模別総実労働時間数の格差

第130表 製造業事業所規模別総実労働時間数の格差  
(規模500人以上=100)

規 模	32年		33年	
	%	%	%	%
500人以上	100.0	(△0.7)	100.0	(△2.9)
100 ~ 499人	103.5	(△5.9)	105.4	(△1.5)
30 ~ 99人	106.7	(△1.1)	109.5	(△0.7)
5 ~ 29人 <sup>1)</sup>	109.1	( - )	109.7	( - )
1 ~ 4人 <sup>2)</sup>	-	( - )	110.8	( - )

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査甲、乙、特別調査」

(注) 1) 5~29人規模の32年は7~12月平均で同期の500人以上と比較したもの

2) 1~4人規模の33年は7月分を同月の500人以上と比較したもの

3) ( )内は対前年増減率、△印は減少

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (一) 労働時間

#### (4) 就業時間別分布

最後に、非農林業における一週間当り就業時間別の雇用者分布の変化をみてみよう(第一三二表参照)。

労働力調査によれば、三三年平均の非農林業雇用者一、九〇六万人のうち、週三五～四八時間就業しているものは七七一万人で全体の四〇・五%、週四九～五九時間就業しているものがこれについて三〇・一%を占めている。一方、週六〇時間以上の長時間就業雇用者は二二・四%にのぼり、また週三四時間未満の短時間就業雇用者は六・九%となつている。このように、週六〇時間以上の長時間就業雇用者が多いと同時に三四時間未満の短時間就業雇用者もかなりあり、両者をあわせれば、雇用者全体の約三割におよんでいる。

第131表 規模別所定外労働時間数の対前年同期増減率

第131表 規模別所定外労働時間数の対前年同期増減率

(単位 %)

年および規模		飲業	繊維	パルプ 紙、紙 加工品	化学	第一次 金属	金属 製品	機械	電気 機器	輸送用 機器
32 年 上 期	計	17.4	15.1	3.2	9.5	13.1	8.5	12.0	12.5	8.0
	500人以上	19.0	15.1	10.7	7.6	16.3	5.8	24.0	14.9	8.1
	100~499人	8.6	19.7	0.3	17.0	9.8	8.6	5.9	6.0	9.1
	30~99人	24.3	11.6	0.6	2.4	△0.4	8.0	8.6	14.6	9.0
下 期	計	6.2	△0.7	△4.7	△9.4	△8.6	△9.4	△10.7	△11.8	△9.0
	500人以上	7.1	△18.6	1.8	△15.1	△5.6	0.7	△11.7	△8.3	△7.3
	100~499人	2.8	5.1	△6.2	2.1	△17.0	△9.1	△9.8	△16.8	△7.6
	30~99人	7.1	0.4	△11.5	△12.4	△15.3	△11.5	△11.0	△19.5	△23.2
33 年 上 期	計	△0.5	△14.3	△9.2	△18.3	△19.8	△18.5	△25.6	△24.5	△24.4
	500人以上	0.4	△28.3	△15.8	△24.8	△16.2	△19.4	△28.6	△23.9	△24.7
	100~499人	△6.0	△15.2	△10.1	△8.8	△28.6	△16.4	△27.3	△22.8	△18.9
	30~99人	△10.6	△10.2	△2.2	△18.0	△23.4	△20.4	△21.3	△31.8	△36.7
下 期	計	△3.4	△7.4	△2.2	△0.9	△4.2	△4.5	△10.6	△7.9	△18.9
	500人以上	△4.1	4.3	△16.1	△8.3	△5.2	△13.3	△16.8	△11.4	△22.7
	100~499人	△5.7	△10.8	△6.1	1.5	△4.7	△3.7	△15.2	5.0	△4.0
	30~99人	△16.4	△12.6	17.8	10.3	△0.9	△5.7	△2.5	△12.6	△23.3

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査甲調査」

(注) 第128表の(注)参照 △印は減少

第132表 非農林業雇用者週間合計就業時間別分布

年	従業中計		週間合計就業時間			
			1~34時間	35~48時間	49~59時間	60時間以上
28年平均	%	万人	%	%	%	%
28年平均	100.0	(1,410)	7.9	40.9	30.8	20.5
29年平均	100.0	(1,457)	7.7	41.4	30.5	20.3
30年平均	100.0	(1,530)	8.7	40.3	29.3	21.6
31年平均	100.0	(1,655)	7.6	38.8	30.1	23.4
32年平均	100.0	(1,787)	7.5	38.8	30.4	23.2
33年平均	100.0	(1,906)	6.9	40.5	30.1	22.4

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

(注) この調査の就業時間とは、世帯員が調査週間に収入をとる仕事に実際に従事した時間を、本業・副業をあわせて、食事、休憩、通勤時間をのぞいて、世帯単位の調査票に記入したもの

これを前年に比べると、週三五～四八時間就業雇用者の占める割合は三二年の三八・八%から四〇・五%へと増加したのに対して、週六〇時間以上の長時間就業雇用者の割合は三二年の二三・二%から三三年には二二・四%へと減少を示し、週三四時間未満の短時間就業雇用者も七・五%から六・九%へと減少をみせた。この短時間就業雇用者の減少は雇用の項で述べたように景気後退に伴う就業機会の減少により限界労働力の非労働力化が進んだことが一因をなしているものと思われる。

一方、長時間就業雇用者の割合が減少したのは、景気の動向と密接に関連しているものと思われ、長期的にみても、好況期には膨脹し、不況期には収縮するという循環的な形をえかきながら、二六年以降おおむね一貫した増加傾向を示している。

(注)なお、時点はやや古いが、三一年七月におこなわれた第一回就業構造基本調査によつてこれら両極に位する雇用者の性格をみると、まず産業別には、漁業水産養殖業、卸小売業、サービス業、建設業などの比較的賃金の低い産業に多く、性別にみると男女ほぼ同率である。また、常用臨時別には臨時・日雇労働者で過少労働時間の比率が高いのが巨立っている。所得との関連では、低所得層ほど長、短労働時間のものが多く、月収八、〇〇〇円未満の労働者では七〇時間以上が九・七%、三四時間未満が三・三%を占めている。一方、月収三二、〇〇〇円以上の高所得層では、それぞれ四・六%、二・二%にとどまっている(第一三三表参照)。

このように、過長ないし過少就業時間雇用者が低所得階層あるいは臨時・日雇労働者層に多いことは、短時間しか就業しえない条件にあるために所得が少ない層と、所得が少ないために長時間就業を余儀なくされている層との二つの層から成立っていることを示すものといえよう。

第133表 所得階級別週間就業時間別雇用者分布

第133表 所得階級別週間就業時間別雇用人分布（非農林業）  
（毎週就業時間一定のもの）

所得階級	合 計	1～34時間	35～69時間	70時間 以 上
	% 千人	%	%	%
8千円未満	100.0 (3,769)	3.3	87.0	9.7
8～16	100.0 (5,029)	1.2	92.7	6.1
16～24	100.0 (2,485)	0.9	93.2	6.0
24～32	100.0 (1,150)	1.4	92.4	6.2
32千円以上	100.0 ( 747)	2.2	93.2	4.6

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」昭和31年7月

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (二) 労働災害

##### (1) 概観

##### (イ) 発生件数の動き

三三年の労働災害を労働省の「災害月報」によつて、全産業、全規模における休業八日以上死傷災害件数で見ると、前年より約三千五百件増の四〇万件となり三一年以降依然として増加の傾向を維持しているが、三一、三二年と引続き対前年約三万件増加をみたのに比べると増勢はいちじるしく鈍化した。さらに、これを「毎月労働災害統計」によつて不休災害を除いた規模一〇〇人以上における件数で見ると、三一、三二年と続いた増加傾向が三年ぶりで減少に転じ、減少の幅は約二万五千件とかなり大幅であつた(第一三四表および第一三五表参照)。このように労働災害件数の増加が全般的に鈍化をきたし、とくに比較的安全管理の進んでいるとおもわれる一〇〇人以上の事業所で減少していることについては種々な原因が考えられるが、三三年における景気後退に伴う鉱工業生産の停滞により、労働時間の短縮にみられるごとく労働の繁忙度が緩和されたことも原因の一部としてあげられる。労働災害と経済の動きは製造業において比較的密接なつながりを持ち、製造業における災害件数の減少に転じた時期が三二年末ごろであり、三三年六～八月を減少の底として、三三年末に至りいくらか減少の度合が少なくなつてきた一連の動きはある程度今次景気の後退、回復の推移と時期的に合致している(第三六図参照)。しかし、他方災害防止に関する一般の認識が年と共に高まり、安全運動が労使間でますます活発となつていたり、高性能の機械設備が導入されつつあること、なども災害減少の原因として見逃してはならないものである。また、労働者の業務上疾病の発生件数を「業務上疾病および食中毒調」で見ると、三三年においては一九、〇二三件で前年に比して一二%増加している。これを疾病別にみると、増加のいちじるしい疾病としては、「重激な業務による筋肉、腱、関節の疾病ならびに内臓脱」、「一酸化炭素中毒」、「ベンゼン中毒」、「鉛中毒」等があげられる。以上は災害の量的な面についてみたのであるが、つぎにこれら災害の内容にふれてみよう。災害の質的な面で最も重視されなければならないのは死亡災害である。

第134表 産業別死傷災害件数の推移

第134表 産業別死傷災害件数の推移（休業8日以上）

年	全産業	製造工業	鉱業	建設業	運輸業	貨物取扱業	農林業	その他
30年	335,442 (5,050)	117,822 (984)	47,857 (900)	91,088 (1,628)	15,375 (295)	31,482 (249)	22,638 (512)	9,130 (206)
31年	366,273 (5,308)	133,151 (1,088)	49,407 (818)	93,901 (1,778)	18,177 (339)	34,398 (282)	25,674 (484)	11,565 (519)
32年	398,190 (5,612)	143,329 (1,175)	54,788 (987)	103,926 (1,910)	20,356 (353)	36,152 (278)	27,152 (491)	12,487 (418)
33年	401,760 (5,368)	135,075 (1,032)	61,262 (915)	112,185 (1,846)	20,120 (334)	30,211 (241)	28,191 (451)	14,716 (549)
対前年増減								
31年	+30,831	+15,329	+1,550	+2,813	+2,802	+2,916	+3,036	+2,435
32年	+31,917	+10,178	+5,381	+10,025	+2,179	+1,754	+1,476	+922
33年	+3,570	-8,254	+6,474	+8,259	-236	-5,941	+1,039	+2,229

資料出所 労働省「災害月報」 (注) ( )内は死亡件数を示し内数である

第135表 産業別労働災害発生件数の推移

第135表 産業別労働災害発生件数の推移

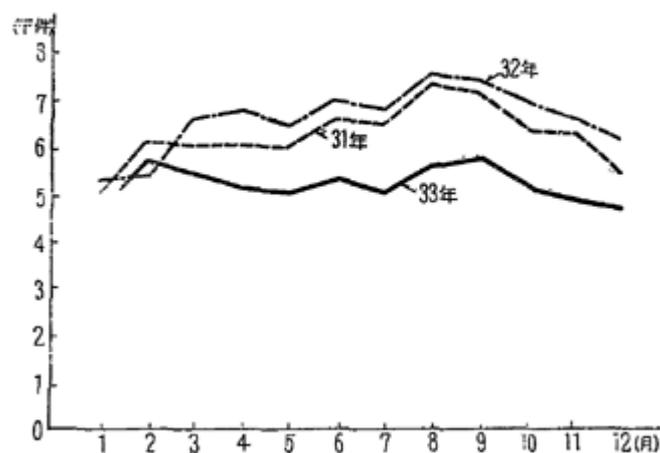
年	調査産業総数	林業	鉱業	建設業	製造業	運輸、通信、電気、ガス、水道業	サービス業	
30年	214,324	2,907	67,416	29,424	75,508	37,946	1,123	
31年	223,204	5,011	71,276	26,592	79,775	39,352	1,196	
32年	237,554	4,935	73,384	32,933	83,360	41,832	1,110	
33年	212,716	5,812	76,158	28,414	65,642	34,959	1,191	
対前年増減	31年	+ 8,880	+ 2,104	+ 3,860	- 2,832	+ 4,267	+ 1,406	+ 73
	32年	+14,350	- 76	+ 2,108	+ 6,341	+ 3,585	+ 2,480	- 86
	33年	-24,838	+ 877	+ 2,774	- 4,519	-17,718	- 6,873	+ 81

資料出所 労働省「毎月労働災害統計」

三三年の死亡災害は全規模では前年より一七七人の微減にとどまったが、規模一〇〇人以上について「毎月労働災害統計」でみると、三三五人(一六・七%)減とかなりの減少を示した。またこの統計で永久労働不能災害(労働災害の結果、永久的に労働が全然できなくなつたものおよび身体の一部を完全に喪失したもののまたは身体の一部の機能を永久に不能にしたもの)について三三年を前年と対比してみると二、三〇〇人減少して一五、五八〇人となつた。このように、三三年の労働災害は単に量の点だけでなく質の点でもいちじるしい改善のあとが認められた。

第36図 過去3年間に於ける労働災害発生件数の月別推移

第36図 過去3年間に於ける労働災害発生件数の月別推移 (単位 1000件)



資料出所 労働省「毎月労働災害統計」

第136表 産業別労働災害率の推移

第136表 産業別労働災害率の推移 (千人率)

年	全産業	製造工業	鉱業	建設業	運輸業	貨物取扱業	農林業	その他
30年	28.18	22.09	99.08	76.06	18.24	133.16	76.55	2.61
31年	28.39	23.07	97.69	77.09	21.11	138.85	79.90	2.92
32年	28.41	22.36	104.10	84.95	22.08	135.75	88.91	2.88
33年	27.39	20.19	118.39	89.93	21.00	108.55	92.94	2.89

資料出所 労働省「災害月報」

最後に、重大災害(一時に三人以上の死傷者をともなう災害)の発生状況をみると、三三年は件数においては二三二件で前年に比し五件の減少、死傷者数も一、二九三人で同じく一九人減少したが、死亡者数はかえつて前年より四〇人増加して四二一人となった。

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (二) 労働災害

##### (1) 概観

##### (ロ) 災害率の動き

---

以上のべた労働災害の発生件数は雇用量の大きさとかなり緊密な関係をもっているので、災害発生千人率(労働者千人当り休業八日以上死傷災害件数)の動きを「災害月報」で見ると、三三年の不況が雇用の面におよぼした影響が思ったより深刻でなく、三三年は前年に比し千人率も若干減少して二七・四となつた(第一三六表参照)。

また、労働災害をみるに当つては、発生件数の動向と同時に労働時間数の増減や労働損失日数の変化を考慮に入れる必要があるので、つぎに「毎月労働災害統計」によつて労働災害の度数率(一〇〇万労働時間当り休業一日以上の死傷件数)および強度率(一、〇〇〇労働時間当りの労働損失日数)をみてみよう。

##### (i) 度数率

度数率は災害発生頻度を現わすものであるから、調査期間中の労働時間の動きによつて左右されるものであるが、三三年における発生件数と労働時間を対比してみると、調査産業総数の総実労働時間数が前年より一・六%の減少であるのに比べ、発生件数は一〇・七%減で時間の減少を大きく上回つたため、調査産業総数の度数率は前年より一〇%の低下、とくに製造業では二〇幅のいちじるしい低下となつた(第一三七表参照)。

##### (ii) 強度率

災害の重軽度を示す強度率は、災害特有の偶発性という要因による影響が大きい、主として大規模事業所における安全管理が進捗するにつれて年年低下を続けている。三三年も低下の傾向は一層強くなり、前年より一四%と大幅な低下となつた。これは、主として前年やや高率であつた建設業で機械力の増強に意を注いだことや、製造業各部門に技術革新がかなり進行したことなどによるものと考えられる(第一三八表参照)。

---

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (二) 労働災害

#### (2) 産業別、規模別の動向

##### (イ) 産業別の動き

三三年の労働災害の発生件数を産業別にみた場合、まず「災害月報」によつて全規模での休業八日以上についてみると、建設業、鉱業、農林業では前年より増加しているのに反し、製造工業、貨物取扱業、運輸業などでは前年より減少を示している。つぎに「毎月労働災害統計」で不休災害を除いた規模一〇〇人以上のものについてみると、鉱業、林業で増加、サービス業(自動車修理業、機械修理業、屑鉄処理業および清掃業のみ)で保合のほかは各産業とも前年より減少した。結局この両調査に共通している産業別の傾向として製造業における大幅な減少と、これに対する鉱業での若干の増加という点がとり上げられる。

第137表 産業別労働災害率の推移

第137表 産業別労働災害率の推移 (度数率)

年	調査産業総数	林業	鉱業	建設業	製造業	運輸、通信 その他の公益事業	サービス業	
30年	24.49	20.97	76.17	47.28	15.78	16.75	20.73	
31年	22.99	22.22	74.83	39.64	14.93	16.02	19.29	
32年	22.35	21.65	73.45	42.97	13.95	16.20	15.30	
33年	20.29	25.80	80.98	37.69	11.11	13.65	16.77	
対前年比	31年	93.9	105.9	97.3	83.8	94.6	95.6	93.1
	32年	97.2	97.0	98.2	108.4	93.4	101.1	79.3
	33年	90.8	119.2	110.3	87.7	79.6	84.3	109.6

資料出所 労働省「毎月労働災害統計」

第138表 産業別労働災害率の推移

第138表 産業別労働災害率の推移 (強度率)

年		調査産業 総数	林業	鉱業	建設業	製造業	運輸、通信 その他の公益 事業	サービス 業
30年		2.59	3.99	9.41	6.73	1.18	1.73	1.12
31年		2.35	4.08	7.97	6.18	1.11	1.65	1.82
32年		2.38	3.02	8.00	6.87	1.19	1.60	1.05
33年		2.05	3.42	7.17	5.92	0.92	1.50	1.61
対前 年 比	31年	90.7	102.3	84.7	91.8	94.1	95.4	162.5
	32年	101.3	74.0	100.4	111.2	107.2	96.9	57.7
	33年	86.1	113.2	89.6	86.2	77.3	93.8	153.3

資料出所 労働省「毎月労働災害統計」

「毎月労働災害統計」によると製造業での三三年の度数率が前年より二〇・四%低下しているのに対し、鉱業では逆に一〇・三%高くなっているが、反面鉱業の強度率についてみると、三三年は前年より一〇・四%低下して重い災害が減っていることを示している。つぎに建設業について全規模でみると、三三年における増加の幅は前年より三割減つたものの全産業中最も多い増加を示し、また規模一〇〇人以上だけでは対前年比一三・七%の減少であるが、これも製造業の対前年比二一・三%減に比べると減少の割合はかなり小さかつた。この主なる原因として考えられるのは三三年の建設工事量が建築関係で三二年とほぼ保合、土木関係ではむしろ前年より約一〇%の増加となつており、とくに建設業の中で災害の発生率が相対的に高い鉄骨、鉄筋コンクリート造家屋の建設が引続き好調であり、水力発電所建設工事でも中級発電所の新規着工がかなりの数に上つて件数としては前年とほぼ保合であつたことなどにもなつて、三三年の雇用が鉱工業で減少ないし停滞であつたのに反し建設業ではかえつて微増しているなど不況下にあつて建設業は独自の経過を辿つたことがあげられる。最後に、「毎月労働災害統計」によつて三三年の労働災害を製造業中分類別にみると、前年より災害が増加しているものに、家具・装備品、食料品の二業種があり、木材・木製品、ゴム、皮革などはほぼ保合程度、その他の業種では全部減少となつたが、なかでも機械、鉄鋼、化学関係での減少が目立っている。とくに精密機器の対前年三八%減、輸送用機器の同じく三三%減などは減少のいちじるしい例である。これを要するに製造業の内部についても一般に不況の影響を割合に受けなかつた消費財部門では災害はほとんど減少していないのに対し、不況による打撃のひどかつた生産財部門では仕事量および雇用の減少にともなつて災害もいちじるしい減少となつた。

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (二) 労働災害

#### (2) 産業別,規模別の動向

#### (ロ) 規模別の動き

労働災害の規模別格差を、「毎月労働災害統計」によつて、製造業における規模一〇〇人以上の事業所の度数率について三〇年以降の推移でみてみると、五〇〇人以上の大規模事業所を一〇〇とした一〇〇～一九九人の比較的規模の小さいところの比率は逐年高くなつており、とくに三三年においては前年一六〇であつたのが一九六と開き方は一段と大きくなつた。また二〇〇～四九九人の規模でみても前年やや格差が縮小気味であつたのが再び拡大に転じ、五〇〇人以上に対する比率は一五八と最近では最も大きい格差となつた(第一三九表参照)。

第139表 規模別労働災害度数率の格差

年	200人～499人	100人～199人
30年	126.7	147.2
31年	134.1	147.9
32年	123.4	160.1
33年	158.4	196.3

資料出所 労働省「毎月労働災害統計」

また、これを一〇〇人以下の事業所まで含めた「労災保険労働災害統計」の調査事業総数で一〇〇人以上と一〇〇人未満とに分けてみると、三一年度で前者の度数率二三・三二に対して後者は二八・五五となり、一〇〇人未満で二二・四%も高い率を示し三〇年度の両規模間の開き一七・五%より一層格差は拡大している。三三年の正確な数字による両規模間の比較は資料の関係上まだ現在のところできないが、先に災害月報と毎月労働災害統計の結果によつてみた通り、中小企業の災害増加の傾向により規模間格差拡大の傾向はさらに強くなつているものと考えられる。「毎月労働災害統計」によつて規模一〇〇人以上だけについて度数率を規模別にみると、三三年はどの規模も前年より減少しているが、ここにおいてもとくに大規模での減少が顕著であつたためやはり規模間の差は一層大きくなつている。これは神武景気の過程を経て大企業における新しい設備機械がますます充実の度を加えつつあることや、三三年の景気後退が主として大企業の雇用量の減少を招き、なかでも比較的熟練度の低い臨時工、日雇労働者が整理の対象とされたことなどが間接的に作用しているものと思われる。しかし、労働者一〇〇人未満のいわゆる中小企業では安全管理面での立ち遅れや不況にもかかわらず中小規模における雇用がむしろ増大した結果、労働集約的な面が一向に解消されなかつたことなどの理由で災害発生件数の増勢は衰えていないが、千人率でみる限り三三年においてわずかながら減少したことは注目される。

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*